

平成26年度二国間クレジット制度の構築に係る実現可能性調査等調査委託業務に係る提案書の評価基準表

評価項目		要求要件	評価区分	得点配分			技術上の基準		基礎点の採点	加点の採点
大項目	中項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
0.	公募要領の遵守	公募要領の内容に基づき実施方法が提案されていること。	必須	10	10	-	提案書が全体として公募要領の内容を遵守しており、事業の目的に矛盾する内容がないこと。	-		
1. 調査対象プロジェクト										
	2-1. 概要、背景及び理由	調査対象プロジェクトの概要、背景及び理由を記載すること。	任意	30	-	30	-	ホスト国の関連法制度・政策・戦略等と調査対象事業・活動との整合性が確認できるもの、ホスト国における対策実施の優先分野等に合致するもの、プロジェクト実施サイトが確定しているもの、ホスト国における基礎調査が既に実施済みでありその調査結果が良好なもの、高い波及効果が期待できるものかを評価する。		
	2-2. プロジェクトの実施体制、資金計画、実施スケジュール	プロジェクトの実施体制、資金計画、実施スケジュールを記載すること。	任意	30	-	30	-	プロジェクト実現化に向けた事業実施体制及び資金計画について具体的に提案されているもの、現地事業者等とすでにプロジェクト実施及び具体的な資金面での協議が行われているものかを評価する。		
	2-3. 日本の貢献	日本技術・製品等の導入による貢献等を記載すること。	任意	20	-	20	-	日本製技術の普及展開が期待できるものかを評価する。		
	2-4. MRV実施体制等	MRV実施体制及び方法論開発に関する調査実施方針を記載すること。	任意	10	-	10	-	調査対象案件によるGHG削減効果について、適用可能な方法論案の作成が期待できるもの（調査対象案件に適用可能なJCM/BOCM方法論案が既に考案されているもの）かを評価する。		
	2-5. 環境十全性の確保、ホスト国の持続可能な開発への貢献	環境十全性の確保、ホスト国の持続可能な開発への貢献について記載すること。	必須	15	10	5	プロジェクト実施に伴って、他の環境側面・社会側面に悪影響を及ぼすおそれがないと考えられること。	ホスト国におけるローカルな環境汚染対策や持続可能な開発の実現に寄与するもの、プロジェクト実施に当たって必要となる環境影響評価等現地における許認可が既に取得できているものかを評価する。		
2.	調査の実施方針	本調査の実施方針について記述すること。	必須	15	5	10	調査対象プロジェクトの内容と矛盾がなく、妥当な実施方針であること。	調査対象プロジェクトの事業性に関する実施方針が効果的かつ効果的な内容になっているかを評価する。		
3.	調査の実施体制	業務の実施体制について、責任者の氏名、役職、従業員の役割分担、従業員数、内・外部の協力体制等を記載すること。	必須	20	15	5	適切な役割分担等により調査執行体制が構築されていること。	調査に必要な内部バックアップ体制や外部ネットワーク体制等が存在するか。		
4.	工程計画及び現地調査計画	業務の実施体制について、責任者の氏名、役職、従業員の役割分担、従業員数、内・外部の協力体制等を記載すること。	必須	15	15	-	実施可能で妥当な計画であること。	-		
5.	類似業務の実績	二国間クレジット制度又は京都メカニズムに関する省エネ・再エネ等の設備の導入実績、又は方法論の開発実績があれば、それぞれの内容、発注元を記載すること。	任意	15	-	15	-	二国間クレジット制度又は京都メカニズムに関連し省エネ・再エネ等の設備を実際に導入した実績が1件以上あれば良（10点）とし、それ以外の場合であって方法論の開発実績が1件以上あれば可（5点）とし、以降は件数や調査概要に応じて加点する。		
6.	経費内訳	本業務の実施に要する経費の内訳を示すこと。	必須	15	10	5	提案の内容と矛盾のない経費が計上されているか。	効果的で効率性に優れた経費が計上されており、費用対効果が高い事業となっているどうかを評価する。		
7.	環境マネジメントシステムの認証取得状況	事業者の経営における事業所（本社等）において、ISO14001、エコアクション21、KE S、エコステージ、地方公共団体による認証制度などのうち第三者による環境マネジメント認証取得の有無、有の場合は認証の名称を記載し、証明書の写しを添付すること。ただし、開札する時点において認証期間中であること。	任意	5	-	5	-	事業者の経営における主たる事業所（本社等）において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点（5点）。		
技術点小計				200	65	135			合計	

総合評価点

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

基礎点がある項目に係る加点部分の「不可:0点」とは、基礎点の基準は満たす（基礎点は得点）が、加点部分の基準をなら満たさない場合である。